平成24年12月20日

各　位

東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
三菱ＵＦＪリース株式会社
取締役社長　　白石　　正
（コード番号　８５９３　東証・名証第１部）
お問合せ先
広報ＩＲ部長　太田尚志
ＴＥＬ　０３－６８６５－３００２

株式分割、単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年12月20日開催の取締役会において、株式分割、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

１．株式分割、単元株式数の変更及び定款の一部変更の目的

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、普通株式1株を10株に分割するとともに、単元株式数を10株から100株に変更いたします。
なお、この株式分割及び単元株式数の変更に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法
平成25年3月31日（但し、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成25年3月29日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割いたします。

（２）分割により増加する株式数
平成25年3月31日最終の発行済株式総数に9を乗じた株式数とします。平成24年12月20日時点の発行済株式総数を基準にして計算すると、次のとおりとなります。

①株式分割前の発行済株式総数	89,583,416株
②今回の分割により増加する株式数	806,250,744株
③株式分割後の発行済株式総数	895,834,160株
④株式分割後の発行可能株式総数	3,200,000,000株

（３）分割の日程

①基準日公告日	平成25年3月14日（木）
②基準日	平成25年3月31日（日）

但し、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成25年3月29日（金）。

③効力発生日	平成25年4月1日（月）

３．単元株式数の変更

（１）変更する単元株式数

上記「２．株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生日をもって、単元株式数を10株から100株に変更いたします。

（２）変更の日程

効力発生日　　平成25年4月1日（月）

（ご参考）株式売買後の振替手続の関係で、東京証券取引所及び名古屋証券取引所における当社株式の売買単位は、平成25年3月27日（水）付をもって、10株から100株に変更されます。

４．定款の一部変更

（１）定款変更の理由

今回の株式分割及び単元株式数の変更に伴い、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づく取締役会決議により、平成25年4月1日をもって、当社定款を一部変更いたします。

（２）定款変更の内容

（下線は変更部分）

現行定款	変更後定款
第2章　株式 第5条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、320,000,000株とする。 第6条 （条文記載省略） 第7条（単元株式数） 当社の1単元の株式数は、10株とする。	第2章　株式 第5条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、3,200,000,000株とする。 第6条 （現行どおり） 第7条（単元株式数） 当社の1単元の株式数は、100株とする。

以　上